

令和4年草加市議会 12月定例会提出議案及び報告

- ・ 提出議案及び報告一覧
- ・ 概要

議案数		報告数
補正予算	5件	
条例	11件	
契約	6件	
財産購入	6件	
損害賠償	2件	
指定管理者	5件	
市道廃止・認定	2件	
人事	2件	専決処分(損害賠償) 1件
計	39件	計 1件

2022年12月

令和4年草加市議会12月定例会 提出議案・報告一覧

議案

第72号議案	令和4年度草加市一般会計補正予算（第6号）	
第73号議案	令和4年度草加市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	
第74号議案	令和4年度草加市水道事業会計補正予算（第1号）	
第75号議案	令和4年度草加市病院事業会計補正予算（第1号）	
第76号議案	令和4年度草加市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	(P. 5~9)

第77号議案 草加市個人情報保護法施行条例の制定について……………P. 10

個人情報の保護に関する法律の一部改正により、市の個人情報の取扱いが同法の適用を受けることに伴い、個人情報の保護に関する法律の施行に関し必要な事項を定めるとともに、草加市個人情報保護条例を廃止するものです。

第78号議案 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について……………P. 11

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による個人情報の保護に関する法律の一部改正等に伴い、関係する条例の整備を行うものです。

第79号議案 草加市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について……………P. 13

地方公務員法の一部改正に鑑み、職員の定年を段階的に引き上げるとともに、これに伴う給与、勤務条件等の取扱いを定めるものです。

第80号議案 市長等の給与等に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………P. 16

令和4年10月28日付け草加市特別職報酬等審議会の答申に鑑み、市長、副市長、病院事業管理者及び教育長並びに議会の議長、副議長及び議員の期末手当の支給率を引き上げるものです。

第81号議案 職員の給与に関する条例及び草加市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………P. 16

令和4年人事院勧告に鑑み、一般職の職員の給料月額及び勤勉手当の支給率並びに特定任期付職員の給料月額及び期末手当の支給率を引き上げるものです。

第82号議案 草加市開発・建築関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について……………P. 18

都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則の一部改正に伴い、条文の所要の整備を行うものです。

第83号議案 草加市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について……………P. 18

住居番号の付定に伴い、松原テニスコートの位置の表記を変更するものです。

第84号議案 草加市立松原児童青少年交流センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について……………P. 19

住居番号の付定に伴い、草加市立松原児童青少年交流センターの位置の表記を変更するものです。

第85号議案 草加市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について…P. 19

草加市新里第2児童遊園の用地を返還することに伴い、同施設を廃止するものです。

第86号議案 草加市障害者就労訓練農場設置及び管理条例を廃止する条例の制定について……………P. 19

障がい者の就労移行支援事業所等の増加による支援体制等の充実に鑑み、草加市障害者就労訓練農場を廃止するものです。

第87号議案 草加市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について……………P. 20

地方税法施行令の一部改正に鑑み、国民健康保険税の負担の公平化及び適正化を図るため、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の限度額の改定を行うものです。

第88号議案 アコスホール舞台及び客席照明LED化工事請負契約の締結について……………P. 21

アコスホールの施設の省エネルギー化を図るため、アコスホール舞台及び客席照明のLED化工事を実施するに当たり、その請負契約を締結するものです。

第89号議案 草加市西棟改修工事（建築工事）請負契約の締結について……………P. 22
第90号議案 草加市西棟改修工事（機械設備工事）請負契約の締結について…P. 22

市役所本庁舎西棟のレイアウトを変更し、市役所新庁舎との一体的な利用を図るため、草加市西棟改修工事を実施するに当たり、その請負契約を締結するものです。

第91号議案 草加市新庁舎建設工事（電気設備工事）請負契約の変更契約の締結について……………P. 23

草加市新庁舎建設工事（電気設備工事）について、新型コロナウイルス感染予防対策費用が追加で必要となること及び工事仕様等に変更が必要となることに伴い、工事費に増額が生じることから、請負契約の変更契約を締結するものです。

第92号議案 草加市新庁舎建設工事（機械設備工事）請負契約の変更契約の締結について……………P. 24

草加市新庁舎建設工事（機械設備工事）について、工期の延長による費用及び新型コロナウイルス感染予防対策費用が追加で必要となること並びに工事仕様等に変更が必要となることに伴い、工事費に増額が生じることから、請負契約の変更契約を締結するものです。

第93号議案 草加市新庁舎建設工事（建築工事）請負契約の変更契約の締結について……………P. 25

草加市新庁舎建設工事（建築工事）について、工期の延長による費用、新型コロナウイルス感染予防対策費用及び油分を含む土の処理費用が追加で必要となることに伴い、工事費に増額が生じることから、請負契約の変更契約を締結するものです。

第94号～第99号議案 財産の取得について……………P. 25

草加市役所新庁舎において使用する各備品を購入するものです。

第100号議案 損害賠償の額を定めることについて……………	P. 26
第101号議案 損害賠償の額を定めることについて……………	P. 27

道路の管理の瑕疵に起因する事故について損害を賠償する必要を認めため、議会の議決を求めるものです。

第102号～第106号議案 指定管理者の指定について……………	P. 27
---------------------------------	-------

令和5年3月31日をもって指定管理期間の満了を迎える施設の次期指定管理者を指定するものです。

第107号議案 市道路線の廃止について……………	P. 28
第108号議案 市道路線の認定について……………	P. 28

市道路線の廃止（5路線・814.00m）及び認定（21路線・1205.98m）を行うものです。

第109号 議案教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて……………	P. 28
第110号議案 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて……………	P. 28

報告

第28号報告 専決処分の報告について（市の著作権侵害による損害賠償）	(P. 29)
------------------------------------	---------

議 案

第72号議案 令和4年度草加市一般会計補正予算（第6号）

補正前の歳入・歳出予算額 93,908,725千円

歳入・歳出補正予算額 785,156千円

補正後の歳入・歳出予算額 94,693,881千円

補正予算の主な内容

歳 入 ※丸番号については、歳入の特定財源及び歳出の充当先事業を表したもの。 (千円)

款	補正額	主 な 内 容	
14 国庫支出金	415,930	①生活保護費等負担金	411,975
		②学校保健特別対策事業費補助金(小学校費)	2,625
		③学校保健特別対策事業費補助金(中学校費)	1,330
17 寄附金	162,721	④ふるさと納税基金寄附金	162,721
18 繰入金	207,005	・財政調整基金繰入金	207,005
20 諸収入	△ 500	⑤賀詞交歓会会費(秘書課)	△ 500
合 計	785,156		

歳 出 (千円)

款	補正額	主 な 内 容	特定財源	
1 議会費	△ 12,488	・議会事務事業[議会事務局]		△ 13,536
		・人件費(議会)[職員課]		1,048
2 総務費	301,257	・賀詞交歓会[秘書課]	⑤	△ 1,279
		・財政運営事業[財政課]	④	163,924
		・ふるさとにぎわい創造事業[みんなでまちづくり課]		△ 19,000
		・収納管理事務事業[納税課]		41,854
		・災害対応(応急)に係る科目存置[危機管理課]		40,360
		・スポーツ振興事業[スポーツ振興課]		9,918
		・文化会館維持管理・芸術文化振興事業[文化観光課]		10,276
・人件費(一般管理費)(税務)(戸籍)(選挙)(統計)(監査)(市民安全)(防災)(環境)(スポーツ振興)(文化観光)[職員課]		55,204		

款	補正額	主 な 内 容	特定財源	
3 民生費	433,487	・老人施設入所委託事業[長寿支援課]		△ 20,413
		・社会福祉施設管理運営事業[長寿支援課]		16,902
		・児童館・児童センター運営事業 [子ども育成課]		493
		・生活保護事業[生活支援課]	①	549,300
		・人件費(福祉総務)(介護保険)(国民年金)(国民健康保険)(児童福祉)(生活保護)[職員課]		△ 112,795
4 衛生費	△ 51,520	・人件費(保健衛生)(清掃)[職員課]		△ 51,520
5 労働費	2,459	・人件費(労働)[職員課]		2,459
6 農林水産業費	4,838	・人件費(農業)[職員課]		4,838
7 商工費	78,549	・企業支援・育成事業[産業振興課]		79,128
		・人件費(商工)[職員課]		△ 579
8 土木費	△ 25,400	・人件費(土木)(道路)(河川)(都市計画)(住宅)[職員課]		△ 25,400
10 教育費	33,974	・学校体育推進事業[指導課]		△ 610
		・自然教室推進事業[指導課]		△ 1,750
		・学校維持管理運営事業(小学校)[総務企画課]		24,103
		・特色ある学校経営推進事業(小学校)[総務企画課]	②	5,250
		・学校維持管理運営事業(中学校)[総務企画課]		9,970
		・特色ある学校経営推進事業(中学校)[総務企画課]	③	2,660
		・公民館等事業[新田西文化センター]		829
		・公民館等事業[谷塚文化センター]		2,665
		・人件費(事務局)(小学校)(生涯学習)(公民館)(図書館)[職員課]		△ 9,143
13 予備費	20,000	・予備費[財政課]		20,000
合 計	785,156			

・継続費の補正

分類	事 項 (期 間)	年割額及び総額	
		R4	
追加(新規設定分)	保育施設整備事業 (にしまち保育園耐震補強等工事) (令和4年度～令和6年度)	R4	0千円
		R5	173,467千円
		R6	115,645千円
		総額	289,112千円

・債務負担行為の補正(22事業)

分類	事 項 (期 間)	限度額
追加(新規設定分)	議会運営事業(令和4年度～令和8年度)	11,439千円
追加(新規設定分)	公有財産管理事業(第二庁舎レイアウト変更工事)(令和4年度～令和5年度)	230,764千円
追加(新規設定分)	公有財産管理事業(新庁舎防犯カメラ機器等借上げ)(令和4年度～令和10年度)	34,980千円
追加(新規設定分)	本庁舎建設事業(市道2032号線一部補修工事)(令和4年度～令和5年度)	6,561千円
追加(新規設定分)	本庁舎建設事業(地蔵堂移転工事・監理業務委託)(令和4年度～令和5年度)	18,606千円
追加(新規設定分)	本庁舎建設事業(庁舎移転に伴う既存什器処分等業務委託)(令和4年度～令和5年度)	11,253千円
追加(新規設定分)	本庁舎建設事業(新庁舎落成式典運営業務委託)(令和4年度～令和5年度)	2,100千円
追加(新規設定分)	コミュニティセンター管理事業(令和3年度設定分)(令和4年度～令和8年度)	17,466千円
追加(新規設定分)	埼玉県議会議員一般選挙執行(令和4年度～令和5年度)	16,097千円
追加(新規設定分)	体育施設等管理運営事業(令和3年度設定分・電気料金等対応分) (令和4年度～令和8年度)	35,883千円
追加(新規設定分)	文化会館維持管理・芸術文化振興事業(令和3年度設定分)(令和4年度～令和8年度)	28,227千円
追加(新規設定分)	社会福祉施設管理運営事業(高年者福祉センターふれあいの里) (令和4年度～令和9年度)	464,122千円
追加(新規設定分)	社会福祉施設管理運営事業(在宅福祉センターさくらの里)(令和4年度～令和7年度)	164,746千円
追加(新規設定分)	社会福祉施設管理運営事業(養護老人ホーム松楽苑)(令和3年度設定分) (令和4年度～令和8年度)	12,212千円
追加(新規設定分)	社会福祉施設管理運営事業(総合福祉センターであいの森)(令和3年度設定分) (令和4年度～令和8年度)	19,872千円
追加(新規設定分)	障害社会福祉施設管理運営事業(障害福祉サービス事業所つばさの森) (令和4年度～令和9年度)	195,959千円
追加(新規設定分)	障害社会福祉施設管理運営事業(障害者グループホームひまわりの郷) (令和4年度～令和9年度)	161,528千円
追加(新規設定分)	児童手当・子ども医療費支給事業(令和4年度～令和7年度)	139,158千円
追加(新規設定分)	放課後児童健全育成事業(松原・西町・氷川・花栗南・谷塚児童クラブ) (令和4年度～令和7年度)	720,520千円
追加(新規設定分)	保育施設整備事業(きたうら保育園内外装改修工事実施設計)(令和4年度～令和5年度)	10,373千円
追加(新規設定分)	道路整備事業(令和4年度～令和5年度)	240,570千円
追加(新規設定分)	排水路整備事業(令和4年度～令和5年度)	141,790千円

第73号議案 令和4年度草加市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

補正前の歳入・歳出予算額	22,009,543千円
歳入・歳出補正予算額	1,400,000千円
補正後の歳入・歳出予算額	23,409,543千円

補正予算の主な内容

歳入 (千円)

款	補正額	主な内容	
5 県支出金	1,400,000	①普通交付金	1,400,000
合計	1,400,000		

歳出 (千円)

款	補正額	主な内容	特定財源	
2 保険給付費	1,400,000	・一般被保険者療養取扱機関分	①	1,400,000
合計	1,400,000			

第74号議案 令和4年度草加市水道事業会計補正予算（第1号）

・債務負担行為の補正

分類	事項（期間）	限度額
追加(新規設定分)	施設改良事業(令和4年度～令和5年度)	285,538千円

第75号議案 令和4年度草加市立病院事業会計補正予算（第1号）

（収益的収支）

収 入		支 出
補正前の予算額	12,850,476千円	13,745,794千円
補正予算額	833,713千円	457,996千円
補正後予算額	13,684,189千円	14,203,790千円

（資本的収支）

収 入		支 出
補正前の予算額	350,720千円	1,207,312千円
補正予算額	0千円	440,000千円
補正後予算額	350,720千円	1,647,312千円

第76号議案 令和4年度草加市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

・債務負担行為の補正

分類	事 項（ 期 間 ）	限度額
追加(新規設定分)	建設改良事業公共下水道事業(雨水)(令和4年度～令和5年度)	33,440千円

第77号議案 草加市個人情報保護法施行条例の制定について【庶務課】

1 目的

個人情報の保護に関する法律の一部改正により、市の個人情報の取扱いが同法の適用を受けることに伴い、個人情報の保護に関する法律の施行に関し必要な事項を定めるとともに、草加市個人情報保護条例を廃止するものです。

2 内容

個人情報の保護に関する法律の規定を直接適用することに伴い、同法の施行に当たり、条例で定めなければならない事項及び同法を補足する事項を、次のとおり定めます。

項目	内容
市民の責務	市民は、個人情報の保護の重要性を認識し、自己の個人情報の適正な管理に努めるとともに、他人の個人情報の取扱いに当たっては、他人の権利利益を害することのないよう努めなければならないものとしします。
個人情報を取り扱う事務等の登録	市の機関は、個人情報を取り扱う事務の名称を市長に届け出て、登録を受けなければなりません。業務委託又は指定管理者に個人情報を取り扱う事務を行わせるときも、同様に登録を受けなければならないものとしします。
不正記録行為の禁止等	不正記録行為(第三者が市の機関が保有する個人情報を磁気テープ、磁気ディスク等の記録媒体に記録すること。)は、禁止します。違反者に対しては、中止の措置命令、立入検査、違反事実の公表を行うことができるものとしします。
個人情報の開示請求の費用負担	市の機関が保有する個人情報の開示請求に係る手数料は、無料とし、写しの作成・送付に要する費用のみ負担を求めます。
各種請求に対する決定期限	市の機関が保有する個人情報の開示請求、訂正請求、利用停止請求に対する決定期限は、次のとおりとしします。 14日以内(正当な理由がある場合は、30日まで延長可) ただし、それぞれの決定等に特に長期間を要すると認めた場合、上記の決定期限にかかわらず、相当の期間内に決定等をすれば足りります。その場合は、14日以内に、その旨を記載した書面により通知しなければならないものとしします。

審議会への諮問	個人情報の適正な取扱いを確保するために専門的な知見に基づく意見を聴くことが特に必要であると認めるときは、草加市情報公開・個人情報保護審議会に諮問することができるものとします。
罰則	<p>不正記録行為に関する違反者に対する罰則を次のとおり定めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不正記録行為をした者 <ul style="list-style-type: none"> → 1年以下の懲役又は50万円以下の罰金 ・故意又は重大な過失により、不正記録媒体の譲渡、所持、複写などをした者 <ul style="list-style-type: none"> → 1年以下の懲役又は50万円以下の罰金 ・不正記録行為の中止措置等の命令に違反した者 <ul style="list-style-type: none"> → 2年以下の懲役又は100万円以下の罰金 ・不正記録行為に関する報告をしない、又は検査を拒むなどした者、虚偽の報告をした者 <ul style="list-style-type: none"> → 20万円以下の罰金

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和5年4月1日から施行します。

(2) 草加市個人情報保護条例の廃止

個人情報の保護に関する法律の規定を直接適用することとなるため、草加市個人情報保護条例は、廃止します。

第78号議案 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について【庶務課】

1 目的

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による個人情報の保護に関する法律の一部改正等に伴い、関係する条例の整備を行うものです。

2 内容

(1) 草加市情報公開・個人情報保護審査会の草加市行政不服審査会への統合

個人情報の保護に関する法律の一部改正により、個人情報開示請求に係る審査請求の審査等を草加市行政不服審査会が行うこととなることに鑑み、情報公開に係る審査請求の審査等についても草加市行政不服審査会に統合します。

このため、草加市情報公開・個人情報保護審査会は、廃止します。

(2) その他所要の整備

個人情報の保護に関する法律の適用を受けることとなるため、草加市個人情報保護条例を廃止することに伴い、条文中で同条例を引用している箇所を、個人情報の保護に関する法律の引用に改めます。

【整備対象条例及び内容】

対象条例（特に記載のないものは一部改正）	主な整備内容
1. 草加市情報公開条例 2. 草加市行政不服審査法施行条例	上記(1)のとおり、個人情報の開示請求等に関する不服申立てに対する審査を、草加市行政不服審査会にて実施するよう見直します。
3. 草加市情報公開・個人情報保護審議会条例 4. 草加市立コミュニティセンター設置及び管理条例 5. アコスホール設置及び管理条例 6. 草加市文化会館設置及び管理条例 7. 草加市体育施設設置及び管理条例 8. 市民温水プール設置及び管理条例 9. 草加市立社会福祉活動センター設置及び管理条例 10. 草加市総合福祉センター設置及び管理条例 11. 草加市立児童クラブ設置及び管理条例 12. 草加市立松原児童青少年交流センター設置及び管理条例 13. 草加市立児童館設置及び管理条例 14. 草加市保育ステーション設置及び管理条例 15. 草加市立養護老人ホーム設置及び管理条例 16. 草加市在宅福祉センター設置及び管理条例 17. 草加市高年者福祉センター設置及び管理条例 18. 草加市障害者グループホーム設置及び管理条例 19. 草加市障害福祉サービス事業所設置及び管理条例 20. 草加市駐車場条例	上記(2)のとおり、条文中の引用を改めます。

21. 草加市情報公開・個人情報保護審査会条例（廃止）	上記(1)のとおり、個人情報の開示決定等に関する不服審査を、草加市行政不服審査会において審査することに伴い、草加市情報公開・個人情報保護審査会は廃止します。
22. 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例	草加市情報公開・個人情報保護審査会条例の廃止に伴い、同審議会委員の報酬の規定を削除します。

3 施行期日

令和5年4月1日から施行します。

第79号議案 草加市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について【職員課】

1 目的

地方公務員法の一部改正に鑑み、職員の定年を段階的に引き上げるとともに、これに伴う給与、勤務条件等の取扱いを定めるものです。

2 内容

(1) 定年の引上げ

令和5年4月から2年に1歳ずつ定年を引上げ、最終的に定年を65歳とします。

	現行	令和5年度 ～6年度	令和7年度 ～8年度	令和9年度 ～10年度	令和11年度 ～12年度	令和13年度 ～【完成形】
定年	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳

(2) 管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）の導入

管理監督職（管理職手当が支給される職）に就いている者は、60歳に達した日後の最初の4月1日から管理監督職から管理監督職以外へ異動するものとします。

(3) 60歳超の職員の基本給の7割措置の導入

職員の給料月額、職員が60歳に達した日後の最初の4月1日以後、7割水準とします。

(4) 定年前再任用短時間勤務制の導入

60歳に達した職員が、定年に至る前に退職した場合、短時間勤務の職に採用することができる制度を導入します。

(5) 暫定再任用制度の設置（制度移行の経過措置）

定年が段階的に引き上げられる経過期間において、65歳まで再任用できるよう、現行の再任用制度と同内容の制度を経過措置として残します。

(6) 情報提供・意思確認制度の設置

上記(1)～(5)のとおり、職員は、60歳以降に適用される制度、勤務条件が大きく変わることとなるため、任命権者は、職員に対し、これらに関する情報を提供し、60歳以降の働き方に対する意思を確認しなければならないものとしします。

(7) その他所要の整備

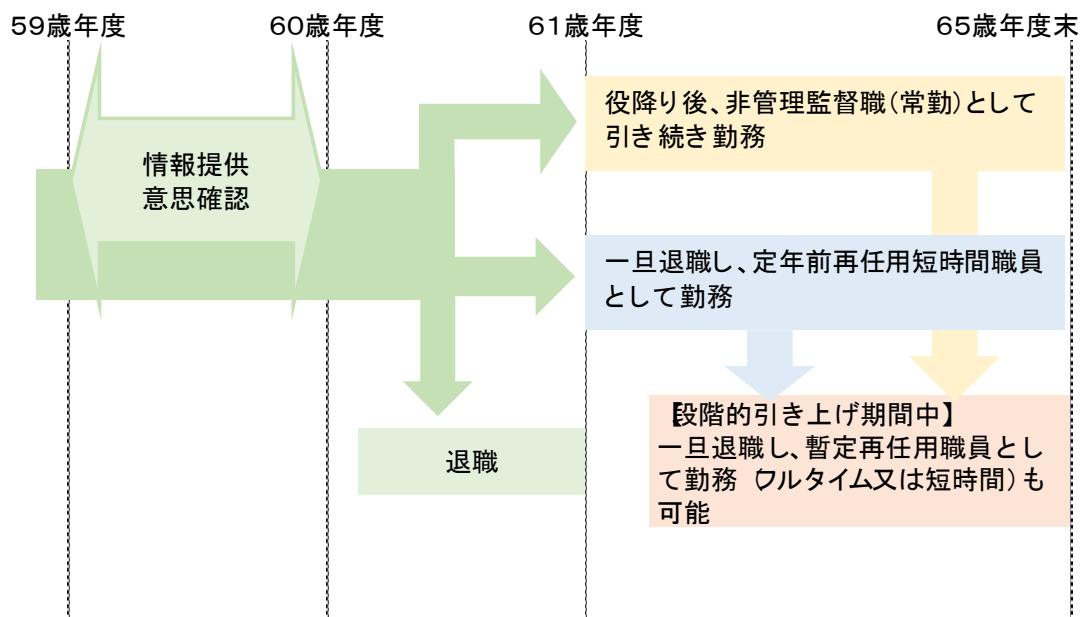
新制度の導入に伴い、関係条例の条文中の語句「再任用職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」に改めるなどの語句の見直し、引用条項を整える等の整備を行います。

3 施行期日

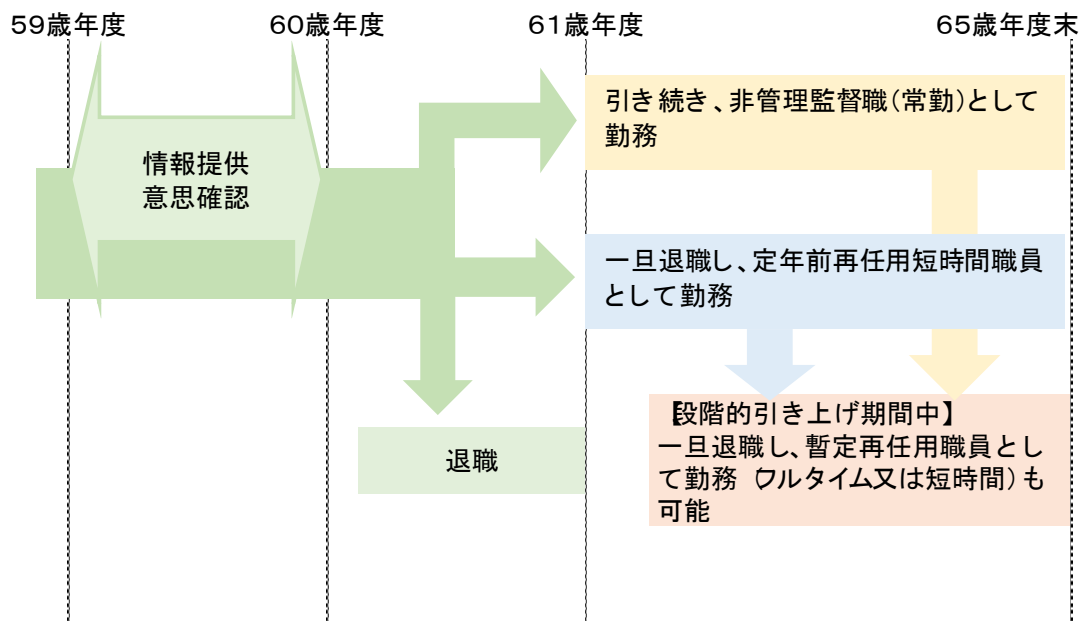
令和5年4月1日から施行します。

【参考：60歳以降の勤務形態について】

<主幹以上（管理職）の場合>



＜主査以下（非管理職）の場合＞



【参考：定年の引上げに関連して改廃する条例】

対象条例（特に記載のないものは一部改正）
1. 草加市職員の定年等に関する条例
2. 草加市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
3. 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例
4. 草加市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例
5. 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例
6. 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例
7. 草加市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例
8. 職員の育児休業等に関する条例
9. 職員の給与に関する条例
10. 草加市職員の特殊勤務手当に関する条例
11. 現業職員の給与の種類及び基準に関する条例
12. 草加市水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
13. 草加市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
14. 職員の再任用に関する条例（廃止）

第80号議案 市長等の給与等に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について【職員課】

1 目的

令和4年10月28日付け草加市特別職報酬等審議会の答申に鑑み、市長、副市長、病院事業管理者及び教育長並びに議会の議長、副議長及び議員の期末手当の支給率を引き上げるものです。

2 内容及び施行期日等

期末手当の支給割合を4.3月分から4.4月分に引き上げるため、支給率を次のとおり改めます。（引上げに係る調整を行うため、令和4年度12月期の支給割合を0.1月分引上げ、その後令和5年度から6月期と12月期で0.05月分ずつ振り分けま

(1) 令和4年12月期期末手当（公布の日施行 令和4年12月1日適用）

12月期期末手当 100分の215 → 100分の225

(2) 令和5年度以降（令和5年4月1日施行）

※令和4年人事院勧告前と令和5年度との比較

6月・12月期期末手当 100分の215 → 100分の220

第81号議案 職員の給与に関する条例及び草加市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について【職員課】

1 目的

令和4年人事院勧告に鑑み、一般職の職員の給料月額及び勤勉手当の支給率並びに特定任期付職員の給料月額及び期末手当の支給率を引き上げるものです。

2 内容及び施行期日等

(1) 一般職の職員の給料月額の引上げ（公布の日施行 令和4年4月1日適用）

若年層の給料月額について、行政職給料表の場合、実質平均で0.36%（1,062円）引き上げます。

(2) 一般職の職員の勤勉手当支給率の引上げ

勤勉手当の支給割合を1.9月分から2.0月分に引き上げるため、支給率を次のとおり改めます。（引上げに係る調整を行うため、令和4年度12月期の支給割合を0.1月分引上げ、その後令和5年度から6月期と12月期で0.05月分ずつ振り分けま

す。）※再任用職員に係る支給率は割合が異なります。

(7) 令和4年12月期勤勉手当支給率（公布の日施行 令和4年12月1日適用）

ア 再任用職員以外の職員 100分の95 → 100分の105

イ 再任用職員 100分の45 → 100分の50

(4) 令和5年度以降の勤勉手当支給率（令和5年4月1日施行）

※令和4年人事院勧告前と令和5年度との比較

ア 6月・12月期勤勉手当 100分の95 → 100分の100

イ 再任用職員 100分の45 → 100分の47.5

※ 勤勉手当の引上げの結果、期末手当と勤勉手当を合計した支給割合について、再任用職員以外の職員は4.3月分→4.4月分、再任用職員は2.25月分→2.3月分となります。

(3) 特定任期付職員の給料月額引上げ（公布の日施行 令和4年4月1日適用）

給料表のうち、1号給の給料月額を1,000円引き上げます。

(4) 特定任期付職員の期末手当支給率の引上げ

期末手当の支給割合を3.25月分から3.30月分に引き上げるため、支給率を次のとおり改めます。（引上げに係る調整を行うため、令和4年度12月期の支給割合を0.05月分引上げ、その後令和5年度から6月期と12月期で0.025月分ずつ振り分けます。）

(7) 令和4年12月期期末手当支給率（公布の日施行 令和4年12月1日適用）

12月期期末手当 100分の162.5 → 100分の167.5

(4) 令和5年度以降の期末手当支給率（令和5年4月1日施行）

※令和4年人事院勧告前と令和5年度との比較

6月・12月期期末手当 100分の162.5 → 100分の165

第82号議案 草加市開発・建築関係手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
【建築安全課】

1 目的

都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則の一部改正に伴い、条文の所要の整備を行うものです。

2 内容

都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則の一部改正により、住戸を含む建築物(集合住宅)に対する低炭素建築物新築等計画の認定(※)を受けるための申請区分が、建築物全体の申請となるため、条例の条文中で使用している申請単位に関する語句を整えます。

【条文中に使用する集合住宅の場合の申請住戸数を表す語句の改正】

改正前	→	改正後
「一の建築物の住戸のうち同時に申請された住戸の数」 (住戸ごとの申請を前提とする表現)		「一の建築物の住戸数」 (住戸ごとの申請がなくなり、建築物全体の住戸数となります。)

※ 低炭素建築物新築等計画の認定

省エネルギー性に優れるなどの基準を満たし、都市の二酸化炭素の排出の抑制に寄与する建築物の新築等に関する計画として、低炭素建築物新築等計画を作成し、認定を申請することで、低炭素化に資する設備(再生可能エネルギーと連系した蓄電池等)に関する一定の床面積について容積率の算定から除外することができるほか、認定を受けた新築住宅は、税制優遇措置の対象となるメリットが受けられるもの。

3 施行期日

公布の日から施行します。

第83号議案 草加市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について **【スポーツ振興課】**

1 目的及び内容

住居番号の付定に伴い、松原テニスコートの位置の表記を次のとおり変更するものです。

改正前	→	改正後
草加市松原四丁目790番22、23		草加市松原四丁目4番1号

2 施行期日

公布の日から施行します。

第84号議案 草加市立松原児童青少年交流センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について【子ども育成課】

1 目的及び内容

住居番号の付定に伴い、草加市立松原児童青少年交流センターの位置の表記を次のとおり変更するものです。

改正前	改正後
草加市松原四丁目790番19	草加市松原四丁目4番3号

2 施行期日

公布の日から施行します。

第85号議案 草加市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について【みどり公園課】

1 目的及び内容

草加市新里第2児童遊園（草加市新里町850番地）の用地を返還することに伴い、同施設を廃止するものです。

【改正に伴う児童遊園の数の変動】

改正前	改正後
22園	21園

※ 改正前の園数について、既に9月定例会で議決を受けた条例改正にて廃止の決定をした児童遊園（1園）の数は除いています。

2 施行期日

令和5年1月1日から施行します。

第86号議案 草加市障害者就労訓練農場設置及び管理条例を廃止する条例の制定について【障がい福祉課】

1 目的及び内容

障がい者の就労移行支援事業所等の増加による支援体制等の充実に鑑み、草加市障害者就労訓練農場（草加市柿木町1214番地2）を廃止するものです。

2 施行期日

令和5年4月1日から施行します。

第87号議案 草加市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について【保険年金課】

1 目的

地方税法施行令の一部改正に鑑み、国民健康保険税の負担の公平化及び適正化を図るため、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の限度額の改定を行うものです。

2 内容

一世帯当たり1年間にかかる保険税額の上限（賦課限度額）について、次のように見直します。

保険料の区分	改正前限度額	改正後限度額	増減
医療給付費分 (0歳～74歳)	630,000円	650,000円	20,000円
後期高齢者支援金分 (0歳～74歳)	190,000円	200,000円	10,000円
介護納付金分 (40歳～64歳)	170,000円	170,000円	なし
合 計	990,000円	1,020,000円	30,000円

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和5年4月1日から施行します。

(2) 適用区分

改正後の草加市国民健康保険税条例の規定は、令和5年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和4年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものとします。

<影響等>

賦課限度額の見直しによる影響

【影響世帯数】 696世帯（想定）

（40代夫婦、子ども2人、世帯主の給与収入のみの世帯の場合、年間収入約970万円以上で影響）

【影響見込額】 約1,800万円の歳入調定額の増

第88号議案 アコスホール舞台及び客席照明LED化工事請負契約の締結について【契約
課・文化観光課】

1 目的

アコスホールの施設の省エネルギー化を図るため、アコスホール舞台及び客席照明のLED化工事を実施するに当たり、その請負契約を締結するものです。

2 契約方法：一般競争入札

3 契約の金額：329,450,000円

4 契約の相手方：大広電気・ケイワイテック特定建設工事共同企業体

代表構成員 埼玉県草加市手代三丁目52番1号

株式会社 大広電気 草加支店

草加支店長 熊田 仁三郎

構成員 埼玉県草加市手代三丁目52番1号

株式会社 ケイワイテック

代表取締役 上村 正教

5 工事概要

(1) 工事場所

草加市高砂二丁目7番1号

(2) 工事内容

ア 配管配線等工事 1式

イ 舞台・客席照明設備工事 1式

ウ 舞台吊物工事 1式

エ 仮設工事 1式

6 工期：本契約締結の日から280日間

7 入札：公告年月日 令和4年8月24日

開札日時 令和4年9月27日 午前10時

第89号議案 草加市西棟改修工事（建築工事）請負契約の締結について【契約課・庁舎建設室】

1 目的

市役所本庁舎西棟のレイアウトを変更し、市役所新庁舎との一体的な利用を図るため、草加市西棟改修工事を実施するに当たり、その請負契約を締結するものです。

2 契約方法：一般競争入札

3 契約の金額：276,100,000円

4 契約の相手方：ムサシ・彩光特定建設工事共同企業体

代表構成員 埼玉県草加市吉町五丁目1番2号

ムサシ建設工業株式会社

代表取締役 井上将人

構成員 埼玉県草加市栄町三丁目4番3号

株式会社彩光建設

代表取締役 高野正志

5 工事概要

(1) 工事場所：草加市高砂一丁目1番1号

(2) 構造規模：鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階建

延床面積3,484.70㎡

(3) 工事内容：庁舎内レイアウト変更 建築工事一式

6 工期：本契約締結の日から令和6年4月30日まで

7 入札：公告年月日 令和4年10月7日

開札日時 令和4年11月9日 午前10時10分

第90号議案 草加市西棟改修工事（機械設備工事）請負契約の締結について【契約課・庁舎建設室】

1 目的

市役所本庁舎西棟のレイアウトを変更し、市役所新庁舎との一体的な利用を図るため、草加市西棟改修工事を実施するに当たり、その請負契約を締結するものです。

2 契約方法：一般競争入札

3 契約の金額：183,700,000円

4 契約の相手方：竹内セントラル・正木設備特定建設工事共同企業体

代表構成員 埼玉県草加市氷川町2 1 1 2番地6

竹内セントラル株式会社

代表取締役 前 田 富 夫

構成員 埼玉県草加市栄町三丁目9番30号

正木設備株式会社

代表取締役 正 木 薫

5 工事概要

(1) 工事場所：草加市高砂一丁目1番1号

(2) 構造規模：鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階建

延床面積3, 484. 70㎡

(3) 工事内容：庁舎内レイアウト変更 機械設備工事 一式

6 工期：本契約締結の日から令和6年4月30日まで

7 入札：公告年月日 令和4年10月7日

開札日時 令和4年11月11日 午前10時10分

第91号議案 草加市新庁舎建設工事（電気設備工事）請負契約の変更契約の締結について

【契約課・庁舎建設室】

1 目的

草加市新庁舎建設工事（電気設備工事）について、新型コロナウイルス感染予防対策費用が追加で必要となること及び工事仕様等に変更が必要となることに伴い、工事費に増額が生じることから、請負契約の変更契約を締結するものです。

2 契約金額の変更

(1) 原契約の金額：1, 145, 100, 000円

(2) 変更契約の金額：1, 189, 003, 200円

(3) 変更による増額：43, 903, 200円

3 契約の相手方：日本電設・旭日・高橋電気特定建設工事共同企業体

代表構成員 埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目399番地5

日本電設工業株式会社北関東支店

支店長 片瀬 憲二

構成員 埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目6番1号

旭日電気工業株式会社北関東営業所

所長 田村 文宏

構成員 埼玉県草加市稲荷三丁目14番29号

有限会社高橋電気

代表取締役 高橋 博

第92号議案 草加市新庁舎建設工事（機械設備工事）請負契約の変更契約の締結について
【契約課・庁舎建設室】

1 目的

草加市新庁舎建設工事（機械設備工事）について、関連工事である電気設備工事の工期の延長に伴う工期の見直しによる費用及び新型コロナウイルス感染予防対策費用が追加で必要となること並びに工事仕様等に変更が必要となることに伴い、工事費に増額が生じることから、請負契約の変更契約を締結するものです。

2 契約金額の変更

(1) 原契約の金額：1,528,999,460円

(2) 変更契約の金額：1,549,352,100円

(3) 変更による増額：20,352,640円

3 契約の相手方：大成設備・竹内セントラル特定建設工事共同企業体

代表構成員 埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目30番15号

大成設備株式会社北関東支店

支店長 小畑 孝幸

構成員 埼玉県草加市氷川町2112番地6

竹内セントラル株式会社

代表取締役 前田 富夫

第93号議案 草加市新庁舎建設工事（建築工事）請負契約の変更契約の締結について【契約課・庁舎建設室】

1 目的

草加市新庁舎建設工事（建築工事）について、関連工事である電気設備工事の工期の延長に伴う工期の見直しによる費用、建設現場での新型コロナウイルス感染予防対策費用及び地下部分の掘削中に油分を含む土が発生したことに伴う処理費用が追加で必要となることに伴い、工事費に増額が生じることから、請負契約の変更契約を締結するものです。

2 契約金額の変更

(1) 原契約の金額：6,809,000,000円

（第1回変更）7,373,300,000円

(2) 変更契約の金額：7,402,115,600円

(3) 変更による増額：28,815,600円

3 契約の相手方：戸田・彩光特定建設工事共同企業体

代表構成員 埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号

戸田建設株式会社関東支店

執行役員支店長 町田 佳則

構成員 埼玉県草加市栄町三丁目4番3号

株式会社彩光建設

代表取締役 高野 正志

第94号～第99号議案 財産の取得について【契約課・庁舎建設室】

1 目的

市役所新庁舎において使用する各備品を購入するものです。

2 取得財産：草加市役所新庁舎備品

①事務机・椅子等

②議会関連（机、椅子、待合椅子、待合テーブル、スチールラック等）

③窓口カウンター・共用部（窓口カウンター及び附属の椅子、待合椅子、
テーブル、記載台等）

④収納（執務室内収納、ファイリングキャビネット等）

⑤パーティション

⑥市長室関連（机、椅子、テーブル等）

3 取得価格：①事務机・椅子等	101,167,000円
②議会関連	43,560,000円
③窓口カウンター・共用部	76,780,000円
④収納	90,739,000円
⑤パーティション	20,218,000円
⑥市長室関連	42,020,000円

4 契約の相手方：（入札の結果、①～⑥共通）

埼玉県草加市金明町310番地

株式会社ビジネスランド草加支店

専務取締役草加支店長 細谷好正

5 入札：公告年月日 令和4年10月17日

入札日時 令和4年11月10日

①午前10時 ②午前10時15分 ③午前10時30分

④午前10時45分 ⑤午前11時 ⑥午前11時30分

第100号議案 損害賠償の額を定めることについて（市の管理瑕疵による事故の損害賠償）

【維持補修課】

1 目的

道路の管理の瑕疵に起因する事故について損害を賠償する必要を認めたため、議会の議決を求めるものです。

2 事故の概要

令和4年7月15日午後4時50分頃、草加市瀬崎四丁目1757番地1地先において、自動車が店舗駐車場から市道1040号線に出るため、モルタルで擦り付けた歩車道境界ブロックの上を通行した際、経年劣化により破損していたモルタルの破片が跳ね上がり、車両を損傷したものです。

3 損害賠償の額

2,935,372円

（物件損害賠償・道路賠償責任保険により全額補填予定・過失割合 市：10割）

第101号議案 損害賠償の額を定めることについて（市の管理瑕疵による事故の損害賠償）

【維持補修課】

1 目的

道路の管理の瑕疵に起因する事故について損害を賠償する必要を認めたため、議会の議決を求めるものです。

2 事故の概要

令和4年7月18日午後4時頃、会社所有のトラックが市道40396号線を走行中、草加市稲荷五丁目32番26号地先の道路側溝の上を通行した際、グレーチング蓋が跳ね上がり、車両を損傷したものです。

3 損害賠償の額

2,620,000円

（物件損害賠償・道路賠償責任保険により全額補填予定・過失割合 市：10割）

第102号～第106号議案 指定管理者の指定について【各施設所管課】

令和5年3月31日をもって指定管理期間の満了を迎える施設の次期指定管理者を指定するものです。

管理を行わせる施設	指定管理者	期間
草加市立松原児童クラブ、草加市立西町児童クラブ、草加市立氷川児童クラブ、草加市立花栗南児童クラブ、草加市立谷塚児童クラブ	社会福祉法人 草加市社会福祉協議会	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで（3年間）
草加市在宅福祉センターきくの里	社会福祉法人 草加市社会福祉事業団	令和5年4月1日から令和8年3月31日まで（3年間）
草加市高年者福祉センターふれあいの里		令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）
草加市障害者グループホームひまわりの郷		
草加市障害福祉サービス事業所つばさの森		

第107号議案 市道路線の廃止について【建設管理課】

次の理由により、市道を廃止するものです。（合計 5路線・814.00m）

- | | |
|--------------------------|----------------|
| (1) 新田駅西口土地区画整理事業のため | 市道10284号線ほか1路線 |
| (2) 路線短縮のため | 市道20238号線 |
| (3) 一般交通の用に供する必要がなくなったため | 市道30515号線 |
| (4) 路線延長のため | 市道30626号線 |

第108号議案 市道路線の認定について【建設管理課】

次の理由により、市道を認定するものです。（合計 21路線・1205.98m）

- | | |
|----------------------|-----------------|
| (1) 新田駅西口土地区画整理事業のため | 市道10335号線 |
| (2) 寄附を受けたため | 市道11673号線ほか17路線 |
| (3) 路線短縮のため | 市道20238号線 |
| (4) 路線延長のため | 市道30626号線 |

第109号議案 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて【職員課】

教育委員会委員^{かわい}川井かすみ氏は、令和5年1月24日をもって任期満了となるので、引き続き同市を教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

第110号議案 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて【職員課】

人権擁護委員^{やまもとたつお}山本達夫氏は、令和5年3月31日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を人権擁護委員に推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものです。

報 告

第28号報告 専決処分の報告について（市の著作権侵害による損害賠償）

1 事故の概要

令和4年9月29日、インターネットサイトで有料使用に供しているイラストが草加市川柳中学校において無断で使用されているため、権利者の代理人から損害賠償を求める旨、同中学校宛てに通知がありました。

同日、同中学校において事実の確認を行ったところ、同中学校の教職員が令和3年7月に作成し、保護者に配布するとともに同中学校ホームページに掲載した「学校だより」において、指摘されたイラスト1点を使用しており、権利者の著作権を侵害したことを確認したものです。

2 損害賠償の額

108,000円

（著作権侵害に係る損害賠償・過失割合 市：10割）

3 専決処分日

令和4年11月16日